



平成29年度第4号(4月)発行

北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

～農林水産省動物医薬品検査所からのお知らせ～
副作用報告システムの廃止に伴い、
副作用等の報告方法、報告様式が下記のとおりとなります。

記

1 動物用医薬品等取締規則第184条の16第1項第1号イ、ロ及びハ、同項第3号イ並びに同項第4号イ、ロ及びハの副作用の報告については、

① 製造販売業等の場合:別記様式第1号

② 獣医師等の場合:別記様式第2号

に必要事項を記入した電子ファイルを以下のメール送付先にお送りください。

2 同規則第184条の16第1項第1号ニ、同項第2号、同項第3号ロ及び同項第4号ニに基づく研究報告については、研究報告が掲載された雑誌名等、研究報告者氏名、研究報告年月日、研究報告内容の要旨を記載した電子データ(Microsoft Word又はExcel、一太郎。様式自由)を以下のメール送付先にお送りください。

報告様式電子データ掲載先:

<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>

メール送付先:nval_fukusayo@maff.go.jp

(FAX送付先:042-321-1769)

診療施設の変更届出はお早めに!

10日以内に北部家畜保健衛生所へ提出願います。

様式は千葉県ホームページからダウンロード可能です。

千葉県ホームページ内

飼育動物の診療施設の開設届出手続きについて

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/kaisetsu.html>

各種届出に必要な書類が記載されております。

※ご不明な点は家畜保健衛生所までお問い合わせ下さい。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日

～新年度 所長 あいさつ～

日頃より家畜保健衛生所の業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。昨年末より国内の家きん飼育農場で発生していた高病原性鳥インフルエンザですが、3月24日に県内の養鶏場でも発生しました。防疫措置は完了しておりますが、移動制限区域は解除されておられません。引き続き当該区域の出入りの関係車両は、消毒ポイントを経由してください。本病の発生防止対策は、野生動物や野鳥の侵入防止が重要です。日頃から畜舎周りをよく観察して、わずかな穴や隙間でも気付いたら塞いで、少しでもリスクを減らすようにしてください。

養豚においては、オーエスキー病が清浄化に向けて仕上げの段階に入っております。ここで気を緩めず引き続き野外ウイルスの侵入防止対策や地域によってはワクチン接種の徹底をお願いします。また豚流行性下痢（PED）は大きな広がりはありませんが、未だに散発しておりますので発生情報等にご注意ください。

牛においては、乳用牛の定期検査、肉用繁殖牛のヨーネ病検査、牛ウイルス性下痢粘膜病（BVD・MD）の清浄化の取り組みなど検査・採材等に伺った際にはご協力をお願いします。

当所管内では他に馬、めん羊、山羊、みつばちなど様々な畜種が飼われており、家畜保健衛生所の検査・調査・指導の対象となっております。

これらの家畜衛生の基本には、飼養衛生管理基準の徹底が重要であると考え、技術指導や啓発活動、迅速な情報伝達を推進してまいります。

当所職員が農場を訪問したり電話連絡した際には、お忙しいなかとは存じますが、ぜひいろいろなお話を伺えたら幸いに思います。

これからも皆様に役立つ家畜保健衛生所を目指してまいりますので、よろしく願いします。

北部家畜保健衛生所所長 森田秀雄

平成29年度 北部家畜保健衛生所新体制

所長：森田 秀雄

次長：武石 佳夫

衛生指導課

課長：小川 明宏☆

副主幹：加藤 豊和

副主幹：橋本 能子

主任技師：末政 奈津美

技師：青木 朋子☆

技師：鈴木 良平

防疫課

課長：小島 洋一

副主幹：稲毛 幹雄

主任技師：菅 賢明☆

技師：渡邊 世奈

技師：石原 裕介

技師：岩間 亮祐☆

(☆転入者)

転出者：古屋 聡子 今関 智恵 三浦 良彰 藤田 圭佑

本年度も引き続き宜しくお願い致します